

市議会だより

平成20年5月

発行 田辺市議会事務局



平成20年3月定例会

平成20年度一般会計予算など61議案を可決

3月定例会は、2月27日に開会し、3月26日まで29日間の会期で開催されました。

田辺市職員定数条例の一部改正をはじめ、平成19年度一般会計・特別会計等の各種補正予算や平成20年度一般会計・特別会計等の当初予算など市長提出議案57件と議会提出議案1件、国及び関係行政庁に提出する意見書3件をすべて原案のとおり可決しました。

このほか専決処分事項等6件の報告を受け、人権擁護委員の推薦については「異議なし」とし、請願2件については1件を不採択、残る1件を継続審査としました。

また、3月11日から13日の3日間にわたり、10人の議員が一般質問を行いました。

目次

- 議決状況... P 1
- 一般質問と答弁の要旨... P 4
- 政務調査費収支報告... P 6
- 行政視察報告... P 7
- 議会活動日誌... P 8

3月定例会の傍聴者は114人(延べ)でした。

議案の議決内容

条例(可決十二件)

田辺市職員定数条例の一部改正について

職員定数の合計を一〇三三人から九四三人に改正するもの。

田辺市地域活性化基金条例の廃止について

平成十九年度末で地域活性化基金の活用を終えたため、廃止するもの。

田辺市手数料条例の一部改正について

戸籍法の一部改正に伴い改正するもの。

田辺市学童保育所条例の一部改正について

上秋津学童保育所を設置するため改正するもの。

田辺市道路占用料徴収条例の一部改正について

道路法施行令の一部改正に伴い改正するもの。

田辺都市計画事業に係る銀

座地区土地区画整理事業施行規程の廃止について

銀座地区土地区画整理事業の完了に伴い廃止するもの。

田辺市営住宅条例の一部改正について

西谷一団地と清風荘団地を廃止するため改正するもの。

田辺市国民健康保険条例の一部改正について

後期高齢者医療制度の創設や退職者医療制度の廃止など、医療制度改革に伴い改正するもの。

田辺市国民健康保険条例の一部改正について

健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い改正するもの。

田辺市後期高齢者医療に関する条例の制定について

後期高齢者医療制度の施行に伴い、事務及び徴収する保険料の納期などの規定を制定するもの。

田辺市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

引き続き激変緩和措置を継続するため改正するもの。

田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について
宮代、東、殿原の三小学校統合により、上山路小学校を設置するため改正するもの。

補正予算（可決十一件）

（金額は 補正後の予算額）

平成十九年度田辺市一般会計補正予算（第八号）

四二六億八四八万九千円

平成十九年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

（事業勘定）

一四億三二六万七千円

（直営診療施設勘定）

三五九三万五千円

平成十九年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第三号）

七二億三六七万九千円

平成十九年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計補正予算（第三号）

三億五二八万二千円

平成十九年度田辺市交通災

害共済事業特別会計補正予算（第一号）

一九五三万九千円

平成十九年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

十三億六二五六万円

平成十九年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）

三億四三二万四千円

平成十九年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

一億九〇二万七千円

平成十九年度田辺市戸別排水処理事業特別会計補正予算（第一号）

二五四四万三千円

平成十九年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第二号）

五億三二二万九千円

平成十九年度田辺市水道事業会計補正予算（第三号）

二六億四八八万二千円

当初予算（可決二十二件）

（金額は 当初の予算額）

平成二十年田辺市一般会計予算

三九七億八九〇万円

平成二十年田辺市国民健康保険事業特別会計予算

康

（事業勘定）

一〇億九四一八万円

（直営診療施設勘定）

三六八七万九千円

平成二十年田辺市老人保健特別会計予算

八億一七五二万九千円

平成二十年田辺市後期高齢者医療特別会計予算

十五億五〇八七万九千円

平成二十年田辺市介護保険特別会計予算

七三億九五一万円

平成二十年田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算

七九三万三千円

平成二十年田辺市公共用地先行取得事業特別会計予算

九三三二万一千円

平成二十年田辺市文里港整備事業特別会計予算

六六六三万八千円

平成二十年田辺市交通災害共済事業特別会計予算

一六四四万六千円

平成二十年田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算

九八三七万九千円

平成二十年田辺市簡易水道事業特別会計予算

九億一四九三万五千円

平成二十年田辺市農業集

落排水事業特別会計予算

三億九四三万三千円

平成二十年田辺市林業集落排水事業特別会計予算

一六六一万九千円

平成二十年田辺市漁業集落排水事業特別会計予算

三億七二四万二千円

平成二十年田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

五九五八万八千円

平成二十年田辺市戸別排水処理事業特別会計予算

一三六〇万五千円

平成二十年田辺市診療所事業特別会計予算

四億八〇二万六千円

平成二十年田辺市駐車場事業特別会計予算

五九二万七千円

平成二十年田辺市砂利採取事業特別会計予算

八四七六万五千円

平成二十年田辺市木材加工事業特別会計予算

一億四二九万九千円

平成二十年田辺市四村川財産区特別会計予算

三六六二万八千円

平成二十年田辺市水道事業会計予算

二六億三六〇二万七千円

その他議案（可決十二件）

和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について

御坊市日高川中学校組合における学校医等の災害補償の事務を共同処理するほか、所要の規定の整備を行うもの。

訴えの提起について 三件
家賃滞納者に対し、市営住宅の明渡し及び支払いを求める訴えを提起するもの。

民事調停の申立てについて
滞納者五人に対し、市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める民事調停を申し立てるもの。

市道路線の認定について 一件
・学園一線ほか、十三路線を市道路線として認定するもの。
・三栖九一線等を市道路線として認定するもの。

市道路線の変更について
上小川一線等の市道路線の区域を変更するもの。

住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

町の区域の変更について
以上二件は、住居表示の実
施により、元町の町の区域の
一部を上の一丁目へ編入す
ることに伴うもの。

田辺市過疎地域自立促進計
画（後期）の変更について
計画に七事業を追加すると
ともに、二事業の事業内容を
一部変更するもの。

工事請負変更契約の締結に
ついて
CATV等施設整備費の増額
に伴い、契約を変更するもの。

議会提出議案（可決一件）

田辺市議会委員会条例の一
部改正について
市の行政機構の変更に伴い
常任委員会の所管事項等を改
正するもの。

請願（二件）
（不採択）
田辺第二小学校新校舎建築
に関する請願（継続審査）

国保行政の改善を求める請願

報告（六件）

専決処分事項の報告について
損害賠償（三件）の額を定
め、和解することについて専
決処分したもの。

平成一九年度田辺市土地開
発公社の事業の計画の変更に
ついて

平成二十年度田辺市土地開
発公社の事業の計画について
平成二十年度財団法人田辺
市社会教育振興会の事業の計
画について

平成二十年度財団法人龍神村
開発公社の事業の計画について
平成二十年度有限会社龍神温
泉元湯の事業の計画について

以上五件は、市の出資団体
の事業計画及び予算について
報告するもの。

人事案件（一件）

人権擁護委員候補者の推薦
について意見を求めることに
ついて

人権擁護委員に中谷豊藏氏
（中辺路町大川）を法務大臣
に推薦することについて、「異
議なし」とした。

意見書の内容

次の意見書三件を可決し、地方自治法第九十九条
の規定に基づき、関係行政機関に提出しました。

道路特定財源の確保に
関する意見書（要旨）

現在、地方においては、高速
道路など主要な幹線道路のネッ
トワーク形成を初め、防災対
策、通学路の整備や開かずの踏
切対策などの安全対策、さら
には救急医療など市民生活に欠
かすことのできない道路整備を鋭
意行っている。

こうした中、仮に現行の道路
特定財源の暫定税率が廃止され
た場合、地方においては約九千
億円の税収の減が生じ、厳しい
財政状況の中で、道路の新設は
もとより、着工中の事業の継続
も困難となるなど、本市の道路
整備は深刻な事態に陥ること
になる。

よって、国においては、現行
の道路特定財源の暫定税率を堅
持し、関連法案を年度内に成立
させるよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣・内閣
官房長官・総務大臣・財務大
臣・経済財政政策大臣・国土交
通大臣・衆議院議長・参議院議
長

重度心身障害児（者）医
療費補助制度対象者の拡充
を求める意見書（要旨）

和歌山県において平成十八年
八月に重度心身障害児（者）医
療費補助金交付要綱が改正さ
れ、六十五歳以上で初めて重度
障害を負った者は本制度の対象
から除外されることとなった。

しかし、各医療費制度等が改
編されている中で、重度障害者
にとつて医療費は大きな負担で
あり、とりわけ長期にわたり継
続的に加療を要する人工透析患
者にあつては将来にわたる医療
費負担への不安は拭えない。

加えて、財政状況の厳しい各市
町村において単独の補助制度を
実施することは極めて困難であ
ることから、次の措置を講じら
れるよう強く要望する。

・重度心身障害児（者）医療
費補助制度において対象除外と
なっている六十五歳以上の新規
人工透析導入患者について、同
制度を適用すること。

【提出先】和歌山県知事

食料の自給率を高める
ための政策に対する意見
書（要旨）

輸入食品・農産物に対する不
信不安が高まっている中、日本
は食料の約六割を依存する超輸
入大国となっている。

近年、地球温暖化の影響であ
ると考えられている異常気象や
干ばつ、砂漠化が進み、世界の
食料生産は非常に不安定な状況
である。また、原油高騰により
バイオ燃料への需要が増加し、
食料の奪い合いが起り、穀物
の価格高騰、需給逼迫の状態が
起っている。

このよつな世界情勢の中で、
いつまでも輸入に頼り過ぎてい
ては、国民に安定して食料を供
給できるはずがなく、今こそ、
抜本的な改革を行い、国民の命
と健康を守るため、日本の農業
を活性化させ国内の農産物によ
る食料の自給率を上げなければ
ならない。そのためには、農家
が生産意欲を高めるための再生
産価格の保障が必要であり、他
方では、適正な農産物価格が
「安全の担保」であるというこ
とを消費者に理解を求めること
も大変重要となる。政府と農林
水産省が一体となって早急に改
革に取り組むことを強く要望す
る。

【提出先】内閣総理大臣・農林
水産大臣

一般質問と答弁の要旨

介護療養病床廃止問題について

問 退院を余儀なくされた方の受け入れ先はあるか

答 市では、平成二十一年度からの次期高齢者保健福祉計画において、国や県の動向も踏まえながら、平成二十三年度末の介護療養病床の廃止に向けて、地域ケア体制の充実を目指したいと考えています。



▲介護予防教室

また、地域包括支援センターにおいて医療機関との連携を深めるとともに、在宅介護支援センター、介護保険事業者と連携しながら、現在療

養病床に入院している患者が、引き続き適切な医療サービスや介護サービスを受けることができるよう相談支援に努めていきたいと思います。

介護保険の今後のあり方について

問 今後の介護保険料の設定について、不均一賦課を継続する意向はあるか

答 介護保険料は、負担公平の観点から、一つの保険者においては同一であることが原則で、平成十八年度から三年間の第三期計画期間における介護保険料については、合併特例法の規定に基づき、合併協議会の協議事項として平成二十年度まで不均一賦課とすることが決定されています。平成二十一年度からの介護保険料については、平成二十年度に策定される第四期介護保険事業計画の中で、原則に基づいて保険料を設定する方向で協議を行う予定です。

地球温暖化を見据えた新製品の開発について

問 将来を見据えた新製品の開発に戦略的に取り組んでみてはどうか

答 昨今の梅の販売価格の低迷等や、みかんの産地間競争の激化もあり、当地域における将来的な農業のあり方を考える中で、県やＪＡ、市町村で「西牟婁農業プロジェクト協議会」を組織し、栽培技術の向上や優良品種への転換などの調査、研究を行っています。



▲マルチ栽培

その中でも、温暖化により糖度が高まる晩柑類の奨励や、イチジク、マンゴー、レモン等の試験栽培、ゆずの加工品の開発など、新規作物の導入に向けて調査・研究に取り組んでいるところです。今後関係機関や各団体と協

力、連携を図り、将来を見据えた特産物の開発やブランド化に積極的に取り組んでいきたいと思います。

一般廃棄物最終処分場について

問 今後、どのように取り組んでいくのか

答 一般廃棄物最終処分場については、三月八日の公社理事会及び評議員会で、当初の田辺市稲成地区一カ所、秋津川二カ所及び串本町高富地区二カ所の合計五カ所において、地元の理解を得た上で、同時に現地調査を行うことが確認されています。市の最終処分場の現状や産業廃棄物の状況を踏まえると猶予がない段階であり、理事会等での決定を踏まえ、紀南環境整備公社と一体となつて事業を推進していきたいと思えます。



▲田辺市ごみ処理場

水保全と山林施策について

問 水源涵養としての山林の役割について、どのように取り組んできたか

答 森林の持つ水源涵養機能を高めることは重要であり、森林を守り育てるためには行政の努力はもちろん、民間企業や住民参加を積極的生かす官民協働が重要であると考えています。市では、市民参加による森林整備活動や森と人とのふれあいを推進し、森林の持つ重要性の認識を高めるため、平成十八年度に設置した「ふれあいの森基金」の原資を活用して関係事業を実施しています。さらに、県事業の「紀の国森づくり基金」を活用することにより、水源涵養を含めた森林保全整備事業として市有林での植栽や間伐を行っており、今後、さらに取り組みを進めていかなければならないと考えています。



▲間伐作業

地球温暖化対策について

問 温室効果ガス排出抑制に対する抜本的削減策は

答 市では、本庁舎等施設の省エネ型空調設備や照明機器により排出抑制を推進しています。また、温室効果ガス排出状況及び取組状況等を把握するため、全国約百六十の市に対してアンケート調査を実施しており、その結果を参考にしながら可能な取組みや施策を推進していきたいと思っています。また、地球温暖化問題は、「地球規模で考え、足元から行動する」という観点から、企業や住民の皆様との協働により、様々な方向から排出抑制に向けた取り組みを推進していきたいと思っています。



▲環境研修会

複合文化施設の市民広場の充実について

問 子育て支援を中心とした交流の広場に

答 現在、図書館利用者から「幼い子供を連れて行っても、他の利用者に気兼ねなく過ごせる場がほしい」「他の親子連れの人たちと交流できる場がほしい」などの意見が寄せられています。



▲旧紀南総合病院跡地

旧紀南総合病院跡地に建設を計画している複合文化施設においても、子育て世代が安心して集える場、また子供たちがのびのびと過ごせる場を確保できるよう検討を重ね、多くの市民の皆様に参加の場、情報収集の場として、さらには自由に集い憩える市民交流の広場として活用いただけるよう努めていきます。

窓口業務の改善について

問 休日窓口やショッピングセンターでの出張窓口の開設、コンビニエンスストアでの支払いはできないか

答 平成十七年十二月から毎週木曜日に市民課・保険課・税務課の窓口業務の一部を午後七時まで時間延長しています。休日窓口やショッピングセンターでの出張窓口の開設は、利用者にとって便利な場所・時間に開設することが望ましく、導入経費との費用対効果等の検証を充分に行う必要があります。コンビニエンスストアでの支払いについても、全国的な動向を踏まえ、全庁的に検討してきまして、現段階では、必要性は認識していますが、導入については、新たなハードウェアの購入やシステム改修などに多額の費用がかかること、収納データの確認に時間を要することから、他の収納方法も含めた多角的な観点で更なる検討が必要と考えています。

「活力みなぎる産業のまち」について

問 梅生育不良と火電との関係は、現調査研究を継続すれば解決することができるか

答 田辺うめ対策協議会で農家代表委員と研究課題を協議する中で、ばいじんと梅生育不良との因果関係に係る調査研究については、広島大学等の研究機関の協力を得ながら進めてきたところであり、これまでの研究結果をもつて、ばいじん提供の必要性と実験の可能性等について、関西電力と交渉を進めています。



▲梅の収穫作業

市としては、ばいじん提供による実験は、大気関係の試験研究において唯一残された研究課題でもあり、関係農家

も強い疑念を抱えていることは承知しており、今後も、関西電力と県当局に実現を働きかけていきます。

中心市街地活性化について

問 JR機関区跡地及び三栖口宿舎跡地を活用し、定住促進を図ってはどうか

答 中心市街地活性化について、五カ年で実施できる具体的な事業の検討をした結果、事業エリアの北側を三栖口宿舎跡地を含めたJR紀勢本線までと決めました。駅裏には現在二カ所の大規模な市有地があり、三栖口宿舎跡地の活用については、民間企業の事業用地や居住用地として、中心市街地活性化基本計画に位置づけ、具体的に活用したいと考えていますが、JR機関区跡地については、位置づけまでには至っていないのが現状です。駅裏開発については、大変重要な課題であり、今後の民間の動向を視野に入れながら、中長期的な課題として、慎重に検討を深めていきたいと考えています。

政務調査費収支報告

《平成十九年四月～平成二十年三月》

政務調査費とは、地方自治法に基づき、「田辺市議会政務調査費の交付に関する条例」を定めて、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派に対し交付される経費です。

当市では、会派に対して、会派の所属議員数に月額二万円を乗じた額が支給されます。使途基準は、「田辺市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則」で定めており、議会の申し合わせにより、すべての支出に対し領収書の写しを添付することを義務づけています。

また、会派の代表者は、年度ごとに収支報告書を作成し、残余金が生じた場合は返還しています。

平成十九年度に交付された政務調査費の収支報告の内容は、次のとおりです。

☆お知らせ☆

田辺市議会では、より開かれた議会を目指し、市民の皆様が政務調査費の収支報告書をご覧いただけるようにしています。

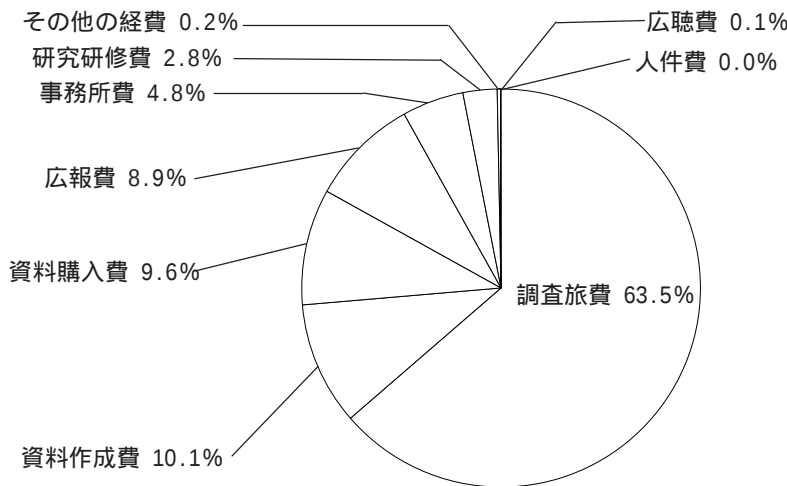
閲覧場所：田辺市議会事務局

閲覧時間：午前八時三十分～午後五時三十分

(土・日・祝を除く)

詳しくは、田辺市議会事務局にお尋ねください。

政務調査費使途内訳〔全体〕



■支出項目の説明

【研究研修費】

会派が研究会等若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会等若しくは研修会に参加するために必要な経費

【調査旅費】

会派の行う調査研究活動のために必要となる先達調査又は現地調査に要する経費

【資料作成費】

会派の行う調査研究活動のために必要となる資料の作成に要する経費

【資料購入費】

会派の行う調査研究活動のために必要となる図書、資料等の購入に要する経費

【広報費】

会派の調査研究活動、議会活動、市の政策等について住民に広報し、又は報告するために必要な経費

【広聴費】

会派が市又は会派の政策等に対する住民の要望又は意見を聴くための会議等に要する経費

【人件費】

会派の行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費

【事務所費】

会派の行う調査研究活動のために必要となる事務所の設置及び管理に要する経費

【その他の経費】

上記以外の経費又は会派の行う調査研究活動に必要な経費

平成19年度会派構成

【くまのクラブ】

○ 棒引昭治 山本紳次
高垣幸司 陸平輝昭
久保隆一

【清新会】

○ 白川公一 吉田克己
森 哲男 山本勝一
岡崎宏道

【紀新会】

○ 塚 寿雄 安達克典
谷口和樹 鈴木太雄
松本平男

【緑風会】

○ 吉本忠義 山口 進
田中康雅

【誠和会】

○ 宮本正信 松下泰子
中本賢治

【日本共産党】

○ 真砂みよ子 川崎五一
久保浩二

【公明党】

○ 小川浩樹 佐井昭子
出水豊数

【市政会】

○ 宮田政敏 大倉勝行
【無所属】

天野正一
(○は会派代表者)

会派とは、同じ考えや意見をもった、同じ主義・主張を持った議員が集まって結成しています。

政務調査費使途内訳〔会派別〕

(単位：円)

所属会派名	くまのクラブ	清新会	紀新会	緑風会	誠和会	日本共産党	公明党	市政会	無所属	合計
会派人数	5人	5人	5人	3人	3人	3人	3人	2人	1人	30人
収入										
交付額	1,260,000	1,200,000	1,200,000	720,000	720,000	720,000	720,000	480,000	180,000	7,200,000
預金利息	1,005	1,073	1,020	895	692	508	1,013	619	107	6,932
支出										
研究研修費	9,000	0	0	37,940	57,420	0	0	54,279	0	158,639
調査旅費	1,063,370	509,280	559,200	212,400	290,160	0	374,256	426,340	118,616	3,553,622
資料作成費	138,260	176,275	111,199	92,400	0	0	3,364	0	45,916	567,414
資料購入費	0	0	24,455	277,035	62,812	104,091	52,000	0	15,575	535,968
広報費	38,850	0	0	1,200	51,360	403,491	0	0	0	494,901
広聴費	0	0	0	7,800	0	0	0	0	0	7,800
人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	60,437	210,449	0	0	270,886
その他の経費	11,525	0	0	0	0	0	0	0	0	11,525
合計	1,261,005	685,555	694,854	628,775	461,752	568,019	640,069	480,619	180,107	5,600,755
返還額	0	515,518	506,166	92,120	258,940	152,489	80,944	0	0	1,606,177

(注) 会派に交付された金額(交付額)は、月額2万円に会派の人数を乗じた金額になりますが、平成19年6月13日に所属議員の変更があったため、一部の会派で金額が異なっています。

行政視察報告

議会運営委員会

●実施日

平成二十年二月十九日(火)

(三十日(水))

●視察地

神奈川県小田原市

神奈川県秦野市

●委員名簿(委員数:11名)

山本 勝一 ○ 谷口 和樹

久保 浩二 佐井 昭子

塚 寿雄 山本 紳次

中本 賢治 棒引 昭治

宮田 政敏 吉田 克己

吉本 忠義 (委員長、副委員長)



▲秦野市での視察研修

小田原市は、議員定数二十八人で六つの会派(二十六人)と無会派(二人)により構成されており、秦野市は、議員定数二十六人で七つの会派により構成されていました。両市とも当初予算及び決算認定は、それぞれ特別委員会を設置し付託されており、その他の定例会(六月、九月、十二月)における補正予算等は、各常任委員会に分割付託されていました。(田辺市では、すべて各常任委員会に分割付託しています。)

質問形態は、三月定例会では、基本的に市政全般に関する大局的な事項に関して、各会派による代表質問を実施されていました。

その他の定例会においては、一般質問を行っているとのことでした。また、一般質問の方法を一括とするか一問一答とするかは、質問議員が選択できることになっており、両市いずれも質問時間や質問方法については、現状において支障なく行われているようでした。(田辺市では、個人による一般質問を一括方式で行っています。)

議会運営等の検討については、両市とも議会内に「議会改革検討委員会」が設置され、各会派や議員による提案を協議されていました。

内容は、議案質疑や質問、議案審査の方法並びに政務調査費、議会運営の先例・慣例・申し合わせ・議員定数などについてであり、その過程で見直しをするもの、現状維持とするもの、検討課題とするもの等、地域の実情やその時の情勢判断等により決められているようでありました。(田辺市では、必要に応じて、各会派代表者会議や議会運営委員会での協議されています。)

このほか、小田原市議会では、「小田原市議会災害対応規程」について、また秦野市議会では、議会運営及び市議会の先例・申し合わせの見直しについて説明を受けました。

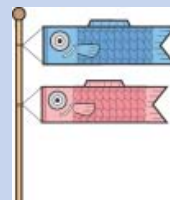
行政視察報告は、紙面の都合上、委員会視察報告書の一部抜粋して紹介しています。

議 会 活 動 日 誌

—— ぎかいかつどうにっし ——

本会議

- 2月27日 1日目 議案の提案説明
- 2月28日 2日目 議案の提案説明・議案に対する質疑及び付託
- 3月11日 3日目 委員長報告・議案審議・一般質問（2人）
- 12日 4日目 一般質問（5人）
- 13日 5日目 一般質問（3人）・議案に対する質疑及び付託
- 26日 6日目 委員長報告・議案審議



委員会等

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 2月4日 経済環境委員会
（中心市街地活性化計画について） 15日 文教民生委員会（意見書について） 21日 議会運営委員会（3月定例会運営について） 3月3日 建設消防委員会・文教民生委員会
（平成19年度関係議案審査について） 4日 経済環境委員会・総務企画委員会
（平成19年度関係議案審査について） 11日 総務企画委員会・経済環境委員会
建設消防委員会・文教民生委員会
（平成19年度関係議案審査に係る委員長報告について） 〃 議会運営委員会（3月定例会運営について） 12日 議会運営委員会（3月定例会運営について） 13日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会
（田辺西バイパスの現状及び今後の予定について） | <ul style="list-style-type: none"> 3月14日 経済環境委員会・文教民生委員会
（平成20年度関係議案審査について） 17日 経済環境委員会・文教民生委員会
（平成20年度関係議案審査について） 18日 建設消防委員会・総務企画委員会
（平成20年度関係議案審査について） 19日 建設消防委員会・総務企画委員会
（平成20年度関係議案審査について） 24日 文教民生委員会（請願審査について） 26日 総務企画委員会・経済環境委員会
建設消防委員会・文教民生委員会
（平成20年度関係議案審査に係る委員長報告について） 〃 議会運営委員会（3月定例会運営について） |
|--|---|

議会を傍聴してみませんか？

市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）定例会を開催しています。
議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。
市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか。

次の議会は6月定例会です

次回の「市議会だより」は、
 8月号
 （6月定例会の報告）
 です。

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、次までご連絡ください。

また、ホームページでは、議会の情報や会議録もご覧いただけます。

連絡先

田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739-26-9940（直）

FAX 0739-25-5579

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>